

## 知事コメント

(PFOS 等に係る米軍基地への立入許可申請書の再提出について)

沖縄県は、6月12日に、沖縄防衛局を通じて、嘉手納飛行場、普天間飛行場及びキャンプ・ハンセンへのPFOS等に係る立入許可申請書を再提出しました。

沖縄県としては、米軍基地周辺の河川・湧水等で、PFOS及びPFOAが高濃度で検出されていることについて、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の河川・湧水等については、これまでの水質調査結果や地下水脈の調査結果から、汚染源は両飛行場である蓋然性が高く、また、キャンプ・ハンセン周辺の井戸水については、水源の調査結果から同基地が汚染源である可能性が高いと考えてきました。

そのため、早急に対策を実施し改善を図る必要性から、平成28年6月及び令和2年5月に嘉手納飛行場、平成31年2月に普天間飛行場、令和3年12月にキャンプ・ハンセンへの県及び関係市町村の立入調査を申請しました。

沖縄県は、幾度となく国及び米軍に対し、1973年日米合同委員会合意に基づく米軍基地内への立入調査を早急に実現するよう要請してきましたが、沖縄県による立入調査は実現しませんでした。

その間に、PFOS等は公共用水域に多量に排出されることにより人の健康若しくは生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質として、令和5年2月に水質汚濁防止法の指定物質に追加されたほか、今年4月には水道水質基準として設定されており、現時点においても河川や湧水等からPFOS等が検出され続

けていることへの対策を講じる必要があります。

金武町では、令和2年6月に水源である複数の井戸及び水道水から PFOS 等が検出されたため、浄水場を停止しました。現在は、県企業局からの全量受水に切り替えて対応しています。

一方で、金武町内の井戸は将来にわたっても貴重な水源であり、今後の渇水等による水需給のひっ迫に備え、浄水場を再開する可能性もあります。そのため、町民の安全な水の確保に向け、水源に対する汚染源の究明と具体的な対策の実施が必要であると考えています。

PFOS 等については、県民の飲料水等の安全性への懸念が大きいことから、県企業局では PFOS 等を低減するための対策として、北谷浄水場の活性炭の定期的な取り替えに加え、水事情が良好な場合に PFOS 等濃度が高い水源の取水停止・抑制を行うことにより、水源由来の PFOS 等低減を図っているところです。しかしながら、比謝川をはじめとする中部水源は北谷浄水場の貴重な水源であり、昨今の渇水等、水量の確保が必要などときには取水を再開せざるを得ないことから、水源に対する汚染源の究明と対策の実施が必要と考えております。

今回の再申請書においては、昨年12月に米側が示した不許可理由の一つ一つに対応する形で申請書の修正を行いました。

米側の不許可理由の一つにおいては、「米軍施設・区域が汚染源であることを示す科学的根拠が明確なサンプル調査のデータを示すことが必要」とありましたが、沖縄県は以前から各種調査結果のデータを示してきたところ、今回改めて、普天間飛行場に係る汚染源調査結果をはじめ、米軍基地周辺で実施した

(知事公室・環境部・保健医療介護部・企業局)

各種水質調査の結果等を申請書に記載しております。

また、普天間飛行場においては、周辺湧水が水道水源でなくとも、PFOS等の汚染により湧水の利用が制限されている状況は地域住民に不安を与え、地域社会の福祉に大きな影響があることから、1973年日米合同委員会合意によるところの立入調査を要請する合理的理由に該当するものと考えております。

沖縄県としては、米側から示された不許可理由に対応する立入許可申請書を作成し、不許可とする理由は解消されたものと考えていることから、今回は米側により沖縄県の立入調査は認められるものと考えております。

令和6年11月には、国連特別報告者マルコス・A・オレリャーナ氏を沖縄に招聘し、高濃度のPFOS等が検出された喜友名泉（ちゅんなーがー）や辺野古新基地建設現場などの現地視察等を通じて、沖縄が置かれている現状を実際にご確認いただきました。招聘の結果を踏まえ、同氏は令和7年10月、国連総会に沖縄におけるPFOS等の問題を盛り込んだ報告書を提出するとともに、同総会第3委員会においてご発言頂いたところです。国連特別報告者が国連総会で沖縄の現状を報告し、国際社会からも大きな関心が寄せられていることから、PFOS等問題に取り組む姿勢を日米両政府が示すことは重要であると考えております。

沖縄県としては、今回の立入許可申請で米軍基地への立入調査を早期に実現させ、基地周辺のPFOS等汚染の解決へ繋げていきたいと考えていることから、防衛省をはじめとした関係省庁においては、沖縄県の要望をしっかりと米側へ伝え、沖縄県

(知事公室・環境部・保健医療介護部・企業局)

による立入調査の実現に向けて米側の理解が得られるよう、引き続き、ご尽力をいただきたいと考えております。

令和8年6月12日

沖縄県知事  
玉城 デニー